

NEW!



## 市民が主役の 新たなしくみです

### ① 市民まちづくり集会

- ★市民、議会(議員)、行政(市長)が一堂に会し、意見交換や情報共有を行うことで、より魅力あるまちとなるよう力を合わせる場です。
- ★市長は、年1回以上開催します。
- ★市民は、有権者50分の1以上の連署で開催を市長に請求できます。

### ② 住民投票

- ★市政の重要事項について、有権者の3分の1以上の連署をもって市長に請求することができます。(別途条例が必要)
- ★議会・市長は、住民投票の結果を尊重します。

### ③ 地域自治区制度

- ★地域の特色を活かした地域ごとの市民意見を反映し、身近な地域課題を素早く解決する仕組みです。
- ★市内に10の地域自治区を設置します。



市民・議会・行政みんなで力を合わせて、  
住みやすいまちをつくりましょう。



#### 自治のたねメール

★まちづくりに関する情報をお知らせします。  
 ◎登録はこちら↓下記のアドレスに空メールを送信ください。  
[ml.setjt@sv-kj8001.city.shinshiro.aichi.jp](mailto:ml.setjt@sv-kj8001.city.shinshiro.aichi.jp)

くわしくはホームページ

新城 ルールブック

検索

新城市

Shinshiro

# 市民が主役の まちづくり ルールブック

新城市自治基本条例

新城市  
自治基本条例が  
できました!  
平成25年4月施行

